

## 市民サッカー大会(リーグ戦) 大会要項

- 大会名称：市民サッカー大会(リーグ戦)
- 主催：川崎市民スポーツ室、神奈川県サッカー協会、川崎市サッカー協会
- 主管：川崎市サッカー協会第1種委員会
- 開催期日：2017年4月～2017年12月(予定)
- 会場：川崎市営等々力(第2グラウンド・クレー／補助競技場)・上平間・古市場 他
- 参加資格：1. 2017年度川崎市サッカー協会の登録(是正措置を含む)を完了したチームであること。  
神奈川県登録チームは、日本サッカー協会への登録を完了していること。  
2. 外国籍の選手登録を認める。但し、神奈川県登録チームは、5名以内であること。  
3. 女性の登録を認める。  
4. 日本サッカー協会もしくは川崎市協会で取得したもので、毎年審判資格を更新している審判員を必ず3名以上保有し、試合に帯同していること。  
5. 参加する選手は他のチームに二重登録されていないこと。
- 競技規則：1. 公益財団法人日本サッカー協会発行の「サッカー競技規則」および決定事項による。  
ただし、選手の交代は、メンバー表提出時に最大11名を登録し、その内7名まで交代することができる。  
2. 退場を命じられた選手は、本大会の次の1試合に出場できない。その後の処置については大会規律委員会で決定する。  
3. 本大会中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。  
4. 試合の成立人数は、試合開始時に11名とする。  
5. 未登録・未エントリー及び二重登録が判明した場合は、その試合は負けとし、その後の処置については川崎市サッカー協会第1種委員会(以下、委員会という)で決定する。
- 競技方法：1. 試合開始30分前に当日の運営担当者(会場係)へメンバー表を提出すること。  
2. 競技時間は、1部リーグ、プレーオフ、1部チャンピオンシップは80分、その他は70分とする。  
3. 試合方法は、1回総当たりのリーグ戦とする。(プレーオフ、チャンピオンシップは除く)  
4. リーグ戦の順位は、総勝ち点、得失点差、総得点、当該チーム同士の勝敗の順で決定する。  
なお決しない場合は抽選とする。  
勝ち＝3点、引き分け＝1点、負け＝0点、不戦敗＝-1点とし、不戦試合のスコアは、0対3とする。  
5. 各リーグのブロック数及びチーム数  
1部リーグ：2ブロック、各ブロック10チームとする。  
2部リーグ：2ブロック、各ブロック8チームとする。  
3部リーグ：4ブロック、各ブロック5チームもしくは6チームとする。
- 順位決定及び昇降格方法等
- 1部リーグ(2ブロック、各10チーム)
1. チャンピオンシップ大会について  
各ブロックの1位チームはチャンピオンシップ大会への出場の権利と義務を負う。
  2. 2部降格について  
各ブロックの下位2チームは2部リーグに降格する。  
各ブロックの8位チームは1部・2部入替戦(協会長杯を予定)への出場の権利と義務を負う。
- 2部リーグ(2ブロック、各8チーム)
1. チャンピオンシップ大会について  
各ブロックの1位チームはチャンピオンシップ大会への出場の権利と義務を負う。
  2. 1部昇格及び3部降格について  
各ブロックの上位2チームは1部リーグに昇格する権利と義務を負う。  
各ブロックの3位チームは1部・2部入替戦(協会長杯を予定)への出場の権利と義務を負う。  
市登録チームの内、各ブロックの下位2チームは3部リーグに降格する。
- 3部リーグ(4ブロック、5もしくは6チーム)
1. 2部昇格について  
2部昇格試合(協会長杯を予定)を実施し、昇格チームを決定する。  
各ブロック1位チームと2位チームは2部昇格試合への出場の権利と義務を負う。  
2部昇格試合で勝利した4チームは2部リーグに昇格する権利と義務を負う。  
昇格試合の対戦は、1位チーム対2位チームとする。  
また、リーグ戦で同一ブロックであったチームとは対戦しない。
- 1部、2部、3部 共通事項
1. 義務を怠った場合は、次年度の本大会への参加を認めない。
  2. その他については、「2017年度 市民サッカー大会(リーグ戦)の概要」に記載の通りとする。

- 神奈川県社会人選手権への出場
1. 神奈川県社会人選手権(兼2部昇格トーナメント)(以下、「県社会人選手権」とする)への出場について神奈川県登録チームの内、1部A,Bブロックの最上位チームと2部A,Bブロックの最上位チームは県社会人選手権出場権獲得トーナメント(以下、「プレーオフ」とする)への出場の権利と義務を負う。ただし、2部所属チームがプレーオフに出場するのは所属ブロックで1位になった場合のみとする。
  2. プレーオフで勝利したチームは、県社会人選手権への出場の権利と義務を負う。

- 試合球：日本サッカー協会公認球を使用し、各チーム持ち寄りとする。
- 運営方法：各ブロックから運営委員(幹事)を選出し、運営委員会(幹事会)を構成しリーグの運営にあたる。幹事チームは、チームが失格等になっても任務を遂行すること。
- 審判：1部リーグの主審は協会派遣審判員が行い、副審は各チームの審判員(有資格者)で行う。2部、3部は各チームの審判員(有資格者)が行う。審判員の集合時刻はキックオフ30分前とする。審判員は必ず審判服(シャツ、ショーツ、ストッキング)を着用すること。審判割当は、チームが失格等になっても大会期間中遂行すること。

- ユニフォーム：1. リーグ戦申込書に記載した正・副2種類のユニフォームを必ず試合に持参すること。色彩が重複する場合は、主審及び当日の会場係の指示に従うこと。  
2. アンダーシャツ及びアンダーショーツ(タイツ)の色彩については、競技規則に則り、シャツまたはショーツと同色(単色)のものに限り着用を認める。  
3. テーピングによる背番号は認めない。

- その他：1. チーム名称は大会期間中の変更を認めない。  
2. 大会期間中に代表者及び連絡者を変更する時は、必要事項を記載し委員会あてe-mailにて申請すること。  
3. 選手の移籍、新規登録、削除などは必要事項を記載し委員会あてe-mailにて申請すること。  
4. 試合時は、「2017年度川崎市サッカー協会選手登録表」(写しも可)を持参すること。移籍・追加登録選手については、申請及び登録完了確認のe-mailを印刷するなどして持参すること。運営委員、委員会役員から要請がある時は身分を証明できるものを提示しなければならない。また、神奈川県登録チームは選手証(顔写真を貼付した物)を携行し、運営委員、対戦チーム及び委員会役員から要請がある時は選手証を提示すること。  
5. 各サッカー場へ車およびバイクで行く場合は駐車場へとめること。特に河川敷のサッカー場においては、バイクの乗り入れを禁止する。  
6. グランドの回りで練習を行う場合、グランドへボールを入れないよう十分注意すること。試合中のグランドへボールを入れた場合、以後はボールを使った練習を禁止する。  
7. グランド内(ベンチを含む)は禁煙とする。  
8. ごみ等は必ずチームで持ち帰ること。  
9. サッカーグランド内にペット(犬、猫)などは入れない事。  
10. 不戦敗の連絡は、大会幹事、対戦相手、担当審判に対し試合当日の**5日前**までに行うこと。担当審判が別ブロックの場合、連絡は大会幹事から行うものとする。  
11. 以下の行為があった場合、その後の処置については委員会が決定する。  
① 試合開始時に11名の選手が集まらないとき。  
② 同一チームの不戦試合が2回となった場合。  
③ チームが出場停止選手を出場させた場合。  
④ 審判割当の試合に審判の派遣を忘れた場合。  
⑤ チームが決められた会議(抽選会、日程調整会議)を欠席した場合。  
⑥ 幹事チームが幹事会を無断で欠席もしくは遅刻した場合。  
⑦ 幹事チームが割当の会場係を忘れた場合。  
⑧ その他、大会運営を妨げる行為があったチーム。  
12. 川崎市サッカー協会は、参加者・見学者などの負傷・疾病に対しては、一切の責任を負わないものとする。  
13. グランドでは、当日の会場係及び委員会役員の指示に従うこと。  
14. 本要項で決めない事項については、委員会にて検討し決定する。